

建 第 4 1 7 号
令和7年12月3日

一般社団法人 奈良県建設業協会 御中

奈良県まちづくり推進局長

令和7年度奈良県被災建築物応急危険度判定士養成講習会について

日頃は建築行政にご協力を賜り大変ありがとうございます。

地震による被災建築物の応急危険度判定は、平成23年3月の東日本大震災や令和6年1月に発生した能登半島地震など多くの地震に際して実施されており、震災後の二次災害防止及び被災住民の安全確保に大きな効果をあげております。

本県でも、震災時の応急危険度判定の実施に備えるため、被災建築物応急危険度判定士を養成することは、非常に重要かつ有用であると考えております。

このため、本年度も被災建築物応急危険度判定の実施に必要な知識及び技術を習得していただくための講習会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、本制度の重要性をご理解いただき、貴団体の会員等へ別添の本講習会案内について周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

日時及び場所等

令和8年1月20日（火）
13:00～16:30（受付は12:30より）
奈良公園バスター・ミナル レクチャーホール
(奈良市登大路町76、東棟2階)

以上

〒630-8501
奈良市登大路町30番地
奈良県まちづくり推進局
建築安全課 建築審査係
担当：村木、石田
電話 0742-27-7561 FAX 0742-27-7790